



平成 26 年 7 月 14 日

各 位

東京都品川区東品川四丁目 12 番 8 号
株 式 会 社 S J I
代 表 取 締 役 社 長 李 堅
(JASDAQ : 2315)

問合せ先：
経営企画本部 副本部長 藤 井 肇
TEL 03-5769-8200 (代表)

(経過) 当社の重要子会社である中訊軟件集團股份有限公司の
株式の取引再開に向けての進捗状況に関するお知らせ

当社の重要子会社である中訊軟件集團股份有限公司（英文名：SinoCom Software Group Limited 以下、「SinoCom」といいます。）は、同社の香港証券取引所における株式の取引再開に向けての進捗状況に関する開示を行いましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. SinoComが公表した開示の要旨

本開示については、2013年1月30日、3月1日、4月2日、4月23日、5月31日、7月4日、8月18日、9月2日、10月29日、12月23日、2014年1月27日、2月21日付けのSinoComの開示（以下、「当該開示」という。）を参照して下さい。とりわけ、過去の特定の関連取引、会計監査人の異動、及びSinoCom株式取引の再開条件（以下、「再開条件」という。）に関する開示を参照して下さい。ここで使われる大文字による用語は、特段のことわりがない場合は、当該開示で定義されたものと同じ意味で使われています。

SinoCom 董事会は、株式取引の再開条件の履行に関する最近の進展に関し株主様にその状況をお知らせ致します。

全再開条件の履行

2013年10月29日付SinoComの開示に記されている通り、取引再開条件は、SinoComが以下を履行することです：

- (a) 公表未了となっている全ての財務報告を開示し、監査証明を添えること
- (b) 関連取引に関するクロール社による調査（以下、「当該調査」という。）の結果を示すこと
- (c) 十分な内部統制の導入を実施すること

証券取引所は、状況が変われば、上記の条件を変更し、加えて／または、更なる条件を課することもあり得ます。

当該開示日時点において、SinoComは、公表未了となっている全ての財務報告を開示しており、当時SinoComの監査人でありましたデロイト・トーシェ・トーマツにより準備された2012年12月31日を終わりとする年度のSinoComの最終業績に対する監査意見不表明を含んだ監査意見書ドラフトに対し取り組みました。SinoComは、当該調査における調査結果もまた証券取引所に提出しております。

SinoCom と証券取引所との理解において、唯一未了の再開条件は、SinoCom が十分な内部統制の導入を実施したか否かであります。SinoCom 企業グループの内部統制システムの適切且つ有効性を示す為、証券取引所の要求に対し、SinoCom はトレッドウェイ委員会組織委員会(COSO)による” 内部統制の統合的枠組み” の下で SinoCom 企業グループにおける内部統制レビューを RSM ネルソン・ウィーラー・コンサルティング株式会社（以下、「RSM コンサルティング」という。）に依頼しました。RSM コンサルティングの内部統制レビューは、他の国際的な監査法人によって実施された以前のレビューの見解と範囲をカバーすることになります。以前のレビューの結果は、2014 年 2 月 21 日付のお知らせにおいて開示されています。RSM コンサルティングによって提出される確認書は、前述した国際的な監査法人によって提案された様々な方策の実施結果を含むこととなります。SinoCom は、RSM コンサルティングによって提出される内部統制レビュー報告書および確認書は、遅くとも 2014 年 7 月 31 日までには用意できる予定です。

取引再開

証券取引所における SinoCom の株式取引は、2013 年 4 月 2 日午前 9 時を効力発生日時として停止しており、更なる告知まで取引停止は継続されます。

2. SinoCom に対する影響について

この度の開示「SinoCom の株式の取引再開に向けての進捗状況に関するお知らせ」による当社連結決算への影響はございません。

注：上記「1. SinoCom が公表した開示の要旨」は、英文と中国語文で公表された SinoCom の開示文書を日本語訳し、簡潔にまとめたものです。全文は SinoCom が公表した開示文書をご参照下さい。

株主の皆様には、ご心配をお掛け致しておりますが、何卒宜しくご理解の程お願い申し上げます。

以上